会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和6年度 第1回 川西市都市計画審議会	
事 務 局 (担 当 課)		都市政策部 都市政策課	
開催期日		令和6年5月28日(水) 10:00~:11:10	
開催場所		オンライン開催 (川西市役所 4階庁議室 他)	
出	委 員 (敬称略)	久・西井・北澤・水野・春日・西山・斯波・大矢根・内山・岡・吉岡・横田・ 菊田・田村	
席	事 務 局	〔都市政策部〕小林・小野 〔都市政策課〕中郷・萩倉・笠谷・舟場・奥田	
者	関係人	〔道路整備課〕足立・田村 〔施設マネジメント課〕松下・谷	
傍	痔聴の可否	可・不可・一部不可 傍聴者数 5名	
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		·	
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 議案第1号 川西市都市計画審議会における会長及び副会長の選出について (2) 議案第2号 第9回区域区分の見直しについて(経過報告) (3) 議案第3号 阪神間都市計画道路(見野線)の変更について(事前説明) (4) 議案第4号 阪神間都市計画ごみ焼却場(南部清掃工場)の変更について(事前説明) 3 閉会	
会	議結果	(1)会長には久委員、副会長には大矢根委員が選出されました。(2)審議結果のとおり(3)審議結果のとおり(4)審議結果のとおり	

令和6年度 第1回川西市都市計画審議会 審議結果 (R6.5.28)

4名が後ほど出席予定となっておりますことを予めご報告いたします。

1. 開会

司 会

令和6年度第1回川西市都市計画審議会を開催させていただきます。 議案第3号と議案第4号の関係人として道路整備課と施設マネジメント課より合計

事務局

【部長 あいさつ】

平素は本市の都市計画行政に格別のご理解とご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は6時26分に大雨警報が発令され、雨のピークは午後ということで庁内では 水防の体制をとっており、午前中はパトロールに出ているという状況です。

私事になりますが、この4月より兵庫県から参りまして2ヶ月程が経ちましたが、 まだまだ勉強不足のところでございますので皆様からご指導いただければと思ってお りますのでよろしくお願いいたします。

さて、昨年度は本審議会のお力をいただき、都市計画マスタープランを改定いたしました。計画期間は8年間となっており、人口減少という現実を受け止めながら市民の皆様と共に質の高い豊かな暮らしの実現を目指し、まちづくりを進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は4件で、内2件は次回審議会で付議させていただく予定になっておりますので本日事前説明をさせていただきます。よろしくお願い致します。

委員の皆様方からは専門的な見地から忌憚のないご意見をいただいてご審議いただ きたく、また合わせて円滑な審議となりますようご協力をお願いいたします。

私は途中で災害対策本部の方に行く必要がありますので、途中で退席させていたきますことご了承いただければと思います。

事務局 【委員 ご紹介】

なお、委員の任期は令和8年3月までになっております。

委員の出欠につきまして、委員17名の内、本日ご出席いただいておりますのは、Web上7名、会場7名、計14名でございます。従いまして半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、市役所別室に設けております傍聴者用の会議室には、5名が傍聴に来られて おります。

本日は初めての審議会となりますので、このあと会長・副会長が選出されるまで、 都市政策部長が議事進行をさせていただきたいと思います。

2.議題

事務局

≪事務局 説明≫

議案第1号

「川西市都市計画審議会における会長及び副会長の選出について」

川西市都市計画審議会条例第5条の規定によりますと、本審議会に会長及び副会長 を置き、会長・副会長は選挙により定めるとありますが、同条例施行規則第3条第2 項では委員の中に異議のないときは指名推薦の方法により定めることができるとあります。これらの規定から、事務局としましては、会長および副会長の選出は委員の方より指名推薦の方法をご提案しますがご意見はございますか。

委員 前年度より引き続き、会長には久委員、副会長には大矢根委員を推薦します。

事務局 ただ今、指名推薦のご提案をいただきましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 「異議なし」の声をいただきました。

他にご推薦がないようなので、お諮りします。ご推薦のありました、久委員には会長を、大矢根委員には副会長をお願いすることについてご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 本審議会の会長には、久委員、副会長には大矢根委員が選出されました。どうぞよ ろしくお願いいたします。

> それでは、会長および副会長が決定しましたので、ここで議長を交代します。この 後の議事進行は、久会長にお願いします。

議 長 ご推挙いただきましたので、皆様方のご協力をいただきながら審議会を進めていき たいと思います。

本日残りの議案は3件ありますが、いずれも報告事項、事前説明になり、議決事項はございません。どうぞよろしくお願いします。

事務局 《事務局 説明》

議案第2号

「第9回区域区分の見直しについて」 (経過報告)

委員 資料議2-5の市街化区域に編入予定の山下町につきまして、現況では建物が3棟 くらいあるようですが、これらがいつ頃建築されたかについての経緯を教えてください。

事務局 旧の都市計画法の既存宅地制度を活用して、昭和59年の建築になります。

委員 前回の審議会では市の見直し候補箇所が他にも示されていましたが、県の一次ヒアリングを経て、今回の経過報告において見直し候補箇所に挙がらなかった加茂4・5丁目の市街化調整区域についてお聞きしたいです。土地区画整理事業を希望して、地権者から県と市に資料提出され、設立準備委員会が設立されています。前審議会からの間の市と県の動きについてご報告をお願いします。

事務局 昨年度から、加茂4・5丁目の市街化調整区域につきましては県と協議を重ねており、定期の区域区分見直しには段階的にまだ早いということで、県からは一般保留という回答をいただいております。今年の4月に準備委員会を設立され、地元地権者と共に市も準備委員会に立ち会いをさせていただきました。

今年度以降につきましては、市としても準備委員会と協議を重ね、引き続き県や他の関係機関との協議にあたっていきたいと考えております。

委員

前回の審議会で会長から土地区画整理事業は地元の熟度が必要だとお聞きし、一律に進むのが理想でしたが、関係機関との調整の進度を見ながら現在鋭意に取り組んでくださっていることが確認できましたので、了解しました。

地域主体のまちづくりであり、行政が主体ではないということは重々承知しておりますが、この地域の活性化は市の活性化につながりますので、まちづくりへの技術的な支援や支援事業の拡充については今後もよろしくお願いします。

議長

この審議会で言っても動かないことにはなりますが、私はいくつかの都府県で都市計画審議会の委員をさせていただいております。兵庫県と大阪府は従来どおり5年ごとの区域区分の見直しになっていますが、奈良県では随時見直しをするように切り替えております。ですから市町村から案件が挙がってきた段階で、県の都市計画審議会で区域区分の見直しが諮られています。このようにしてもらえると、地域の熟度が上がってきたら5年を待たなくても随時区域区分の見直しが諮れるのですが、残念ながら兵庫県はそうはなっておりませんので、タイミングが合わなかった場合は5年後にならざるを得ません。あとは保留フレームで可能かということがポイントになってきますので、地元の熟度を次回以降の審議会でご報告をいただければと思います。

事務局

≪事務局 説明≫

議案第3号

「阪神間都市計画道路(見野線)の変更について」(事前説明)

委 員

資料議3-3では市民説明会の参加者0名となっていますが、市民説明会の告知方法と、場所を市役所にした理由について説明をお願いします。

事務局

告知については、広報誌で案内しております。また、沿道の地権者や見野自治会の 方々には、広報誌に掲載する事前にご案内させていただいております。

開催場所については、広報誌で広く周知しているため市民が来やすいよう市役所と させていただきました。

委 員

広報誌で広く市民に告知したけれども説明会の参加者が0名だったということですが、この場所は見野ですが大和団地への入口になりますので、今後地元に説明される際は範囲を広げて知らせいただきたいと思います。

議長

交差点部分の線形が若干北側に振るという理解でよろしいですね。

事務局

はい、そのとおりです。

議長

それほど大きな変更ではありませんし、用地買収も含めてできるだけ早期解決の方向に持っていっていただいていると理解しております。

次回審議会で議決させていただきます。

事務局

≪事務局 説明≫

議案第4号「阪神間都市計画ごみ焼却場(南部清掃工場)の変更について」 (事前説明)

委 員

資料議4-3の地元協議の状況につきまして、跡地が防災機能を備えた施設ということで地元の関心があるのではないかと思うのですが、意見がなしというのはどうい

う状況だったのでしょうか。

関係人

施設マネジメント課です。地元協議では都市計画の廃止について説明させていただいております。跡地の利用は行政が使用する防災備蓄倉庫をメインとし、それに避難地となるような防災スペースを考えているのですが、具体的内容は今年度にしっかりと詰めてから地元説明をする予定で、今回の地元協議では具体的な跡地利用については説明をしていない状況です。

委員

行政利用ということですが、日常的に市民が利用することは想定されていないということでしょうか。

関係人

現状では想定しておりません。というのは、この前の道は歩道のない道で、交通量がかなり多いです。市民が安全にこの場所に行きにくい状況なので、行政利用を考えております。

委員

議4-別2-1の図面を見ると敷地は広いですが、備蓄倉庫自体はあまり大きくないと思うのですが、いかがでしょうか。

関係人

敷地全てを備蓄倉庫にするのではなく、300~400㎡の予定です。残りは避難地となるようなスペースを整備する予定です。

委員

分かりました。

今回の審議会の内容ではありませんが、今後の利活用についてはアクセス道路がないということで制限があるかと思いますが、周辺との協議をしっかりとしていただければ良いと思いました。

議長

私はこの道路を通ることがありますが、市街地から切り離されていて猪名川沿いでもありますので、市民にとっては使い勝手の悪い敷地かと思っております。せっかく 避難地ができる訳ですから、アクセスについても検討していただければと思います。

委 員

この敷地は堤防よりもかなり低くなっています。備蓄倉庫としては良いですが、避 難地としては堤防のすぐ横であるという懸念がありますが、いかがでしょうか。

議長

今後のことになりますが、今のところできる説明があればお願いします。

関係人

議4-別2-1の図面中央に赤い縦線がありますが、赤線より左側の敷地は道路より低く、右側は道路とほぼ同じ高さになっております。今回、左側の敷地には擁壁を設置して盛土を行い、浸水想定区域から外れる高さに造成した上で避難地として整備する予定です。

委 員

進入路と敷地の高さについては、今後の課題としてしっかりと検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委 員

今回の議題の主旨は跡地利用の方向性が決まったから都市計画を廃止するということですが、跡地利用については黙されているように感じました。次回審議会で諮問される際に跡地利用についてもう少し具体的に説明されるのか、あるいは今後別の形で都市計画審議会の議題に挙がるのでしょうか。

関係人

跡地利用するのは都市計画施設ではありませんので、審議はごみ焼却施設の廃止の みになり、跡地利用される施設について都市計画審議会で諮る予定はございません。

議長

おそらく委員のご意見は、都市計画の廃止を諮るのが今のタイミングで良いのかということも含まれていると思います。もう少し跡地利用の熟度が高まった段階で都市計画を廃止する議案を挙げると今日のようにいろいろ出てきた意見を反映できますが、今回の審議は都市計画を廃止するのみで、跡地利用の備蓄倉庫は都市計画施設ではないため今後の審議会には挙がりませんので、次の土地利用に関する意見はどのタイミングでしたら良いのかということになります。このタイミングでの審議で良いでしょうかという意味を含めてのご意見かと思います。

国崎のクリーンセンターが出来てかなり経ち、今まで都市計画を廃止してこなかったことも含めてどのタイミングでこの廃止を諮るのかがありますので、その辺りはいかがでしょうか。

事務局

今回、廃止がこの時期になったことは事務局でも議論がありました。南部清掃工場の建物が現在もあり、それを解体して都市計画施設としての機能を廃止するということがはっきりしたということで今のタイミングになりました。跡地利用の詳細計画まではできていないけれども、都市計画施設を廃止して跡地を活用するということがはっきり決まったということです。これまでは南部清掃工場をリニューアルで再建築する可能性もなくなってしまっていたわけではなく、もしかしたら他の都市計画施設を作る可能性もあったので都市計画が廃止されていなかったのですが、はっきりしたことから今のタイミングになったということです。

委員

ごみ焼却場(南部清掃工場)を廃止するということに関しては、皆さん、何の異論 もないと思います。

ただ、行政は跡地利用の方向性が決まったので廃止するということですが、市民レベルで言いますと、跡地が防災関連施設ということで避難地はどのようになるか、アクセスや他の防災施設との関係など関心が高まってくると思います。ですから、行政としてはしっかりと説明責任を果たさないといけませんがいかがでしょうか。

関係人

土地の利用に関しましては今年度しっかり調整していく予定で、地元にもきちんと説明して進めていきたいと考えております。

委員

跡地利用に関しては都市計画審議会の話ではありませんが、例えば、し尿処理場が 隣にありますがかなり老朽化しておりますし、主に行政利用の防災倉庫ということで すが、この地域は防災活動をどう進めていこうかという課題をもっている地域でもあ りますので、できるだけ広い範囲でたくさんの声を聴いていただき、関係機関と連携 し、より良いものをつくるという姿勢で臨んでいただきたいという意見です。

議長

ご意見を参考にしていただければと思います。

違う言い方をしますと、備蓄倉庫を作りますが敷地に残地ができるので今のところ 避難地として利用しようということですが、地元には他の土地利用希望があるかもし れませんので、それも含めてご検討いただければと思います。せっかくの十分な余地 のある土地ですので、地元にも喜ばれるような有効利用もご検討いただければと思い ます。

委 員

地番が加茂6丁目ということで地元協議を加茂小コミュニティ協議会と行っていますが、実際に加茂の居住地域からは徒歩では行きにくい場所になりますので意見なしというのはうなずけるのですが、一方で中国縦貫道の南側の東久代1・2丁目からは徒歩で行ける場所になりますので、東久代の地域にも要望を聞いていただきたいと思います。東久代の地域から地域消防団の駐機場の場所を検討しているという話も聞きましたので、その辺りの地域の話を聞いていただきますようお願いいたします。

